

令和3年4月17日

保護者の皆様

荒川区立第六瑞光小学校  
校長 佐野 実

### 当面の教育活動の見直しについて

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。本年度は入学式、始業式ともに通常のスケジュールで実施することができました。子供たちは気持ちも新たに、張り切って新学期の生活を始めています。

ご案内のとおり、荒川区を含む東京都の一部が「まん延防止等重点措置」の適用地域となるなど、感染拡大防止のための対策の継続が求められています。現時点で荒川区より示されております方針に基づき、本校での教育活動の見直しにつきまして、下記のとおりお知らせいたします。

なお、今回のお知らせは現段階での対応を示すもので、今後の感染拡大の状況によっては変更となる場合がありますことをご了承ください。諸状況を鑑み、ご理解のほどお願いいたします。

#### 記

<対策を講じて実施するもの> ※換気、短時間、人数制限、映像配信の併用等の条件付き

- ・放課後の学習（寺子屋、学級での補充学習、児童会活動等）
- ・外部講師による指導
- ・金管マーチングバンド活動
- ・児童朝会、避難訓練、児童集会、縦割り班活動
- ・健康診断
- ・保護者会

<当面の間中止するもの>

- ・給食試食会、ふれあい給食
- ・教室での授業参観

<「まん延防止等重点措置」の適用中は実施せず、解除後まで延期するもの>

- ・移動教室

<未定・（区にて）検討中のもの>

- ・オリンピック・パラリンピック観戦
- ・水泳、水遊びの授業
- ・下田臨海学園

※その他、5月以降の活動につきましては、随時お知らせいたします。

（行事参観、運動会、学芸会、連合運動会、校外学習、オーケストラ鑑賞教室、合唱鑑賞教室、邦楽教室 等）

#### \*感染症予防対策の取組\*

第六瑞光小学校では、新しい生活様式の励行に加えて、昨年度後半から自動検温装置を玄関に設置して外部業者等の健康チェックを実施しています。

また、4月に荒川区から配布されました、「光触媒」（抗ウィルス材）によるコーティング作業を、児童机、手すり、ドア等の共用部に順次進めています。